えりも町立えりも小学校 学校便り 令和6年6月28日



【学校教育目標】

〈知〉かしこい子 光.

〈徳〉うつくしい子 海

〈体〉じょうぶな子 風

えりも小学校 児童会が目指す姿 ◇気持ちの良いあいさつ ◇いじめゼロでみんな笑顔 ◇何事にも真剣に取り組む

◇学校のルールを守る

「いじめ」は決して許されるものではありません

校長吉田貴弘

「いじめ」という言葉から、どのようなことをイメージされるでしょうか? 平成25年に制定された「いじめ防止対策推進法」には、

この法律において「いじめ」とは、児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍して いる等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与 える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった 児童生徒が心身の苦痛を感じているものをいう。

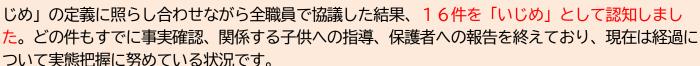
と書かれており、非常に広く定義されています。

例えば、子供たちが「いじり」や「ちょっかい」と捉えているような行為や悪意のない言葉であっ たとしても、対象となった子供が苦痛を感じている場合、その行為は「いじめ」に該当することにな ります。

「いじめ」はどの子供にも、どの学校においても起こり 得るものであることを十分認識する必要があります。

そして、現在学校はいじめの問題に適切に対応するため、 「いじめ」を初期段階のものも含めて積極的に認知し、対 応していくことが求められています。

えりも小学校では、6月に子供たち一人一人に「いじめ」 についてのアンケートを行いました。その結果をもとに「い



また、アンケートには、『「いじめ」はどんな理由があっても許されないことだと思いますか。』と いう質問があります。その質問に対する子供たちの回答は、そう思う94%、そう思わない0%、よ くわからない6%という結果でした。「いじめ」はどのような理由があっても決して許されるもので はありません。この質問の回答が、そう思う100%になるよう学校でも伝えていきますので、ご家 庭でもぜひ話題にしていただき、「いじめ」について一緒に考えていただければと思います。

「いじめ」は大人の知らない・見えない所で起き、発見しにくいことが多いのが現状です。「いじ め」に迅速に対応していくためには、学校と家庭が連携して子供たちを見ていくことが必要不可欠で す。えりも小学校では、今後も日常の実態把握はもちろん、定期的に実施するアンケート等を活用し ながら、積極的な認知と対応等に組織的に取り組んでいきます。ご家庭においてもお子様の様子で気 になることがあれば、些細なことでも構いませんので学校へご相談ください。これからもどうぞよろ しくお願いいたします。



たくさんのご参観。ご声環ありがどうございました



6月15日土曜日、好天のもと、無事令和6年度の運動会をたくさんの来賓、保護者の皆様が見守る中、終えることができました。やはり感染症等の心配をせずに大きな声援の中、のびのびと競技をする姿、真剣に競い合う姿は素敵でした。競技だけではなく、開閉会式や入退場を通して、返事、挨拶、行進など日頃培っている集団行動の基礎も見事に披露することができました。

お忙しり中ご参加

適りがどうございました

若干時間が空いてしまいましたが、5月30日の環境整備作業ならびに健康安全部の皆さんの運動会のお手伝い、PTA競技への参加、運動会の後片付けなどたくさんご協力いただきありがとうございました。

特にPTA競技は参加者が足りていないところを当日の呼びかけにも関わらず多数ご参加いただき、また、お子さんを待っている間に後片付けにご協力いただくなど本当に感謝申し上げてもしきれないほどです。 本当にありがとうございました。

環境整備作業はかなり寒い中での実施となりました。ご参加ありがとうございました。

欠席連絡は

「フォーム」です

再度、ご確認いただきたくご案内いたします。中学校と欠席連絡の方法を間違われる方がいらっしゃいますが、えりも小学校の欠席連絡は、

- ・<mark>えりも小学校ホームページ</mark>から 「保護者連絡用」ヘアクセス (パスワードは**「 」**です)
- ・<mark>下QRコード</mark>から 「欠席連絡フォーム」へアクセス となっております。ご注意ください。

欠席連絡フォームは 「ホーム画面に追加」 するか「ブックマーク」 に追加すると非常に便 利です。

連絡は当日8時まで